



大屋不動産 相続サロン主催

無料

相続セミナー & 個別相談会



40年振り!

タンス預金を申告しないと、どうなりますか?

自宅の名義は妻と子のどちらにすると得ですか?

配偶者居住権って!?

私は生前贈与したほうがいいでしょうか?

妻にも請求権が!?

「相続法大改正!」~変わる相続~

他、弁護士、税理士、司法書士による無料個別相談会あり



日時 11/23 土

10:00~17:00 予約優先制



※会場詳細は裏面をご覧ください。

エミフルMASAKI
エミモール1F エミフルホールA
愛媛県伊予郡松前町筒井850番

●10:00~10:50 山口弁護士セミナー

「相続法改正で何が変わる?いつから適用?」
ポイントをわかりやすく説明

講師 山口 恭平 弁護士法人あい法律事務所 弁護士



●11:00~11:50 荒川司法書士セミナー

「やさしい家族信託セミナー」
相続・認知症で困らないために!

講師 荒川 晃久 司法書士事務所いよりーガル 代表司法書士



●12:00~17:00

無料個別相談会 要予約

弁護士、税理士、司法書士など各専門士業がそろった
貴重な個別相談会

毛利修平 税理士事務所 代表税理士
毛利 修平

扇山博司 税理士事務所 代表税理士
扇山 博司

皆様のお悩みを
私たちが
解決します!

司法書士法人
みどり法務事務所 代表司法書士
池村 英士

司法書士法人
みどり法務事務所 司法書士
辻本 歩

主催 大屋不動産株式会社
相続サロン責任者
相続診断士・宅地建物取引士
徳永 基起



大屋不動産 株式会社

宅地建物/愛媛県知事(14)第852号 建設業許可(般-28)第14923号

■本社 / 〒793-0041 愛媛県西条市神拝甲535-1

■新居浜店 / 〒792-0004 愛媛県新居浜市北新町5番11号

相続サロン

無料セミナー&無料個別相談会のご予約は裏面からどうぞ!

TEL:0897-56-2641 FAX:0897-53-8130

参加申込方法

お電話・メールでの参加申込

電話で申込の方は **TEL.0897-56-2641** まで

メールで申込の方は **info@daiyafudosan.co.jp** まで

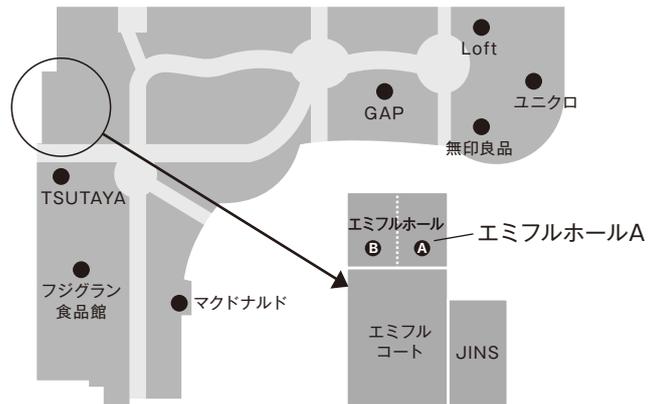
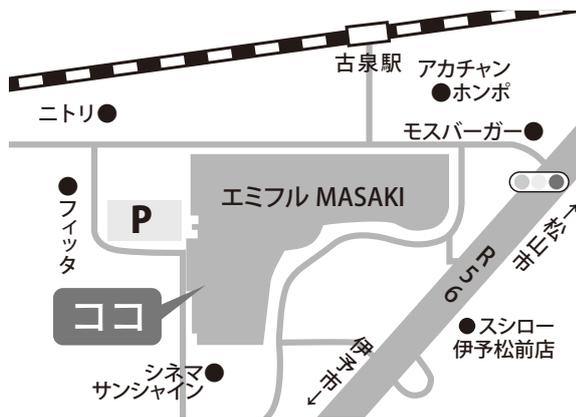
FAXでの参加申込

| | | | |
|------|-------|--------|----|
| お名前 | フリガナ | | |
| ご住所 | 〒 - | | |
| 電話番号 | () - | 参加者の人数 | 名様 |

※ご連絡いただいた個人情報はこのイベントのご連絡のみに使用し、それ以外に利用することはありません。

上記にご記入の上、**FAX 0897-53-8130** にご送信ください。

会場案内



エミフルMASAKI

エミモール1F エミフルホールA
愛媛県伊予郡松前町筒井850番 (駐車場有り)

※FAXまたはメールでのお申込みについては必要事項をご記入のうえお送り下さい。こちらから確認のお電話をいたします。

※FAXまたはメールをお送りいただいてから2~3日たっても連絡がなければ、お手数ですがお電話ください。

お問い合わせはこちら

大屋不動産 株式会社

TEL.0897-56-2641

E-mail: info@daiyafudosan.co.jp

〒793-0041 愛媛県西条市神拝甲535-1

相続サロン

FAX.0897-53-8130

定休日 水曜日、祝日